熊本県公報

第１２３２１号
平成 26 年 6 月 3 日（火）
（毎週 火・金発行）

目　次

告　　示
○道路の供用開始……（道路保全課）　1
○指定居宅サービス事業者の指定……（高齢者支援課）　1
○指定介護予防サービス事業者の指定……（　〃　）　1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定……（社会福祉課）　2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止……（　〃　）　2
公　　告
○公共測量の実施……（監理課）　2
登　載　依　頼
○熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札の実施……（教育政策課）　2
○熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する競争入札に参加する者に必要な資格等……（　〃　）　6

告　　示

熊本県告示第５６８号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成２６年６月３日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成２６年６月３日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市三久保字千町無田２１４番５地先から 同所２１４番２７地先まで	27.5	やさ道交１地

２　供用を開始する期日　平成２６年６月３日

熊本県告示第５６９号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第７８条の規定により公示する。

平成２６年６月３日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人昭寿会	地域密着型　悠清苑　短期入所生活介護事業所	阿蘇郡南小国町大字満願寺５８５４番地の１	平成２６年５月２３日	短期入所生活介護

熊本県告示第５７０号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第５３条第１項本文の規定により指定介護予防

サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第１１５条の１０の規定により公示する。

平成２６年６月３日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人昭寿会	地域密着型　悠清苑　短期入所生活介護事業所	阿蘇郡南小国町大字満願寺５８５４番地の１	平成２６年５月２３日	介護予防短期入所生活介護

熊本県告示第５７１号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第４９条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第４９条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第５５条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５５条の２の規定により告示する。

平成２６年６月３日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（調剤）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
あおい薬局　安永店	上益城郡益城町安永５７１番地３	平成２６年４月１日
あおい薬局　益城店	上益城郡益城町惣領１５１８番地１	平成２６年４月１日

熊本県告示第５７２号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５０条の２の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第５５条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第１４条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第５５条の２の規定により告示する。

平成２６年６月３日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（調剤）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
あおい薬局　安永店	上益城郡益城町安永５７１番地３	平成２６年３月３１日
あおい薬局　益城店	上益城郡益城町惣領１５１８番地１	平成２６年３月３１日

公　　告

熊本県公告第３０３号

公共測量を実施するので、測量法（昭和２４年法律第１８８号）第３９条において準用する同法第１４条第３項の規定により公告する。

平成２６年６月３日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

作　業　種　類	作　業　期　間	作　業　地　域
公共測量（県営阿蘇谷地区確定測量）	平成２６年５月２０日から平成２６年９月３０日まで	阿蘇市的石他　地内

登載依頼

熊本県教育委員会公告第１２号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第６条の規定により次のとおり公告する。

平成２６年６月３日

熊本県教育長　田崎　龍一

１　競争入札に付する事項

⑴　業務の名称

熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ

⑵　業務に係る入札・契約担当部局

熊本県教育庁教育政策課広報・情報班（熊本県庁行政棟新館７階）

⑶　借入物品及び数量

ア　教育用コンピュータ　　３１５セット

イ　その他周辺機器及びソフトウェア

⑷　借入物品の規格、品質など

入札説明書及び要求仕様書による。

⑸　借入期間

平成２６年９月１日から平成３１年８月３１日まで

⑹　納入場所

要求仕様書別紙１による

⑺　入札方式

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、４⑶アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア　入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ　登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備をしている者

ウ　名称、住所及び代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者

⑻　入札金額

入札金額は、賃借料１月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、６０月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額により入札すること。

⑼　業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。

⑽　最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

２　入札参加者の必要な資格に関する事項

次の⑴から⑸までに定める条件の全てを満たす者であること。

⑴　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で業種が「リース・レンタル（ＯＡ機器類）」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。

ア　競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間

公告の日から平成２６年６月１３日（金）午後５時まで

イ　競争入札参加資格審査申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館２階）

郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

ウ　競争入札参加資格申請書等の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ　提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。

⑵　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

⑶　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。

⑷　熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止期間中でないこと。

⑸　納入しようとする物品が要求仕様書に示す仕様に適合していること。

３　入札参加のための確認申請

⑴　提出書類

この入札に参加を希望する者は、２⑵から⑸までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア　競争入札参加資格確認申請書
イ　仕様適合証明書
なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
⑵　提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、⑴ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより、１つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、⑴アに添付するイの書類の電子データの容量が３メガバイトを超える場合は、イの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、⑴ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
⑶　提出期間
公告の日から平成２６年７月３日（木）午後５時まで
⑷　提出先
１⑵に掲げる入札・契約担当部局
⑸　確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
４　入札手続等
⑴　入札手続き及び入札仕様に対する質問の受付期間
１⑵に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成２６年７月３日（木）午後５時まで行う。
⑵　入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び１⑵に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成２６年７月１４日（月）午後５時まで行う。
⑶　入札説明会
ア　日時　平成２６年６月１０日（火）　午前９時
イ　場所　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県庁行政棟新館７階教育委員会室
⑷　入札の方法等
ア　電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成２６年７月１４日（月）午後５時までに電子入札システムにより入札すること。
イ　紙入札による入札の方法
（ア）日時　平成２６年７月１５日（火）午前１０時
（イ）場所　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
教育庁教育政策課広報・情報班（熊本県庁行政棟新館７階）
（ウ）入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成２６年７月１４日（月）（必着）までに１⑵に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「業務名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
⑸　開札の方法及び日時等
開札は電子入札システムにおいて⑷イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに⑷イ（イ）の場所で開札を行うものとする。
⑹　入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の１時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
⑺　入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア　熊本県競争契約入札心得第８条各号のいずれかに該当する入札
イ　民法（明治２９年法律第８９号）第９５条の錯誤による入札であると入札執行者

が認めた入札
ウ　電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ　電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
オ　紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
⑻　入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
⑼　落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号）第８９条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
⑽　入札保証金
免除する。
5　契約について
⑴　契約書の作成の要否
要
⑵　契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して１４日を経過した日
⑶　落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して７日を経過した日
⑷　契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第７７条第１項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（６０月）を乗じた額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第２項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第７８条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア　納付期限　５⑶に掲げる期限
イ　提出場所　１⑵に掲げる入札・契約担当部局
6　その他
⑴　入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
⑵　この調達は、世界貿易機関（ＷＴＯ）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
7　問合せ
⑴　入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること
（本公告に係る入札・契約担当部局）
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班（熊本県庁行政棟新館７階）
電話番号　０９６－３３３―２６７４
ファックス番号　０９６－３８４―１５０９
⑵　競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号　０９６－３３３－２５８１
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
⑶　電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号　０９６－３７３－２０３２
ファックス番号　０９６－３７０－５４５５
受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和２３年法律第１７８号)に規定する休日を除く。）
8　Ｓｕｍｍａｒｙ
⑴　Ｎａｍｅ　ａｎｄ　ｑｕａｎｔｉｔｙ　ｏｆ　ｃｏｍｍｏｄｉｔｙ
Ａ　ｓｅｔ　ｏｆ　ｐｅｒｓｏｎａｌ　ｃｏｍｐｕｔｅｒｓ　ｆｏｒ　ｅｄｕｃａｔｉｏｎ
３１５　ｐｅｒｓｏｎａｌ　ｃｏｍｐｕｔｅｒｓ
ｐｅｒｉｐｈｅｒａｌ　ｅｑｕｉｐｍｅｎｔｓ　ａｎｄ　ｓｏｆｔｗａｒｅｓ
⑵　Ｄｅａｄｌｉｎｅ　ｔｏ　ｓｕｐｐｌｙ　ｃｏｍｍｏｄｉｔｙ
Ａｕｇｕｓｔ　２９ｔｈ　２０１４
⑶　Ｐｌａｃｅ　ｔｏ　ｓｕｐｐｌｙ　ｃｏｍｍｏｄｉｔｙ
Ｓｈｏｗｎ　ｉｎ　ｔｈｅ　ｂｉｄ　ｅｘｐｌａｎａｔｉｏｎ　ｆｏｒｍ
⑷　Ｄａｔｅ　ａｎｄ　ｐｌａｃｅ　ｔｏ　ｓｕｂｍｉｔ　ｂｉｄｄｉｎｇ　ｐｒｏｐｏｓａｌ
Ｊｕｌｙ　１５ｔｈ　２０１４　１０：００　ａｍ
Ｅｄｕｃａｔｉｏｎａｌ　Ｐｏｌｉｃｙ　Ｄｉｖｉｓｉｏｎ，

7th floor, New building Prefectural Office of Kumamoto
(5) Deadline to submit bidding proposal by mail
July 14th 2014
(6) Name of the Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office of Kumamoto
6－18－1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862－8609 Japan
Phone：096－333－2674
(7) Other
Language：Japanese
Currency：Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第８号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成２６年６月３日

熊本県教育長　田崎　龍一

１　競争入札に付する事項

熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ

２　入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、３に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。

３　入札参加資格を得るための申請方法等

(1)　申請の方法

２に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2)　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
電話番号　０９６－３３３－２５８１

(3)　入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から平成２６年６月１３日（金）午後５時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4)　入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5)　入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成２８年３月３１日までとする。

(6)　有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成２８年１月４日から平成２８年１月３１日（閉庁日を除く。）までに行う。